

# 足場の組立て等の業務に係る特別教育 (適用日平成27年7月1日)

		科目	範囲	時間	(参考) 既従事者に対する時間
学科教育		足場及び作業の方法に関する知識	足場の種類、材料、構造及び組立図 足場の組立て、解体及び変更の作業の方法 点検及び補修 登り桟橋、朝顔等の構造並びにこれらの組立て、解体及び変更の作業の方法	3時間	1時間30分
		工事中設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	工事中設備及び機械の取扱い 器具及び工具 悪天候時における作業の方法	30分	15分
		労働災害の防止に関する知識	墜落防止のための設備 落下物による危険防止のための措置 保護具の使用方法及び保守点検の方法 感電防止のための措置 その他作業に伴う災害及びその防止方法	1時間30分	45分
		関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項	1時間	30分
	計			6時間	3時間

適用日時点で、現に足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務(地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く。)に従事している者に対する特別教育の時間